

◆宮崎市デジタルサイネージガイドライン案パブコメ意見に対する本市の回答について
実施期間：令和7年6月18日（水）～令和7年7月18日（金）
意見提出：2名

No.	頂いたご意見	本市の回答
1	ニシタチにあるデジタルサイネージは夜のお店の物がほとんどで、家族連れで街を楽しむには障害になっている気がする 地元の食材を使った食事を楽しみたいので、大型のデジタルサイネージは俗感が強く無いほうがいい	貴重なご意見をありがとうございます。 屋外広告物法並びに本市屋外広告物条例の観点からは「表示内容」について規制することが難しい面がございますが、著しく公序良俗を欠くものがあった場合は関係機関が協力して改善を求めてまいりたいと考えております。 また、屋外広告物条例の基準に適合していない大型のデジタルサイネージに関しましては、基準に合うよう是正指導を行ってまいります。
2	デジタルサイネージは海外や都市部では主流になってきてます。ですが、光量や音など回りの環境に配慮する事が大切ではないかと考えます。街中でもホテルや住宅、病院の回りにあるサイネージの音量や光量など配慮するべきかと！ あと、露出の高い画像（お尻をみせたダンサーの画像）等はいくら繁華街でもふさわしく無いとおもいます。サイネージの商業的権利などありますが気を付けていただけたいとおもいます。	貴重なご意見をありがとうございます。 今回のガイドラインでは、基準内であっても宿泊施設付近での掲出など地域の特性に合わせた配慮も求めているところでございます。 また、屋外広告物法並びに本市屋外広告物条例の観点からは「表示内容」について規制することが難しい面がございますが、著しく公序良俗を欠くものがあった場合は関係機関が協力して改善を求めてまいりたいと考えております。
3		
4		
5		
6		